

町民の皆様へ

5月14日(木)をもって愛知県は法に基づく「緊急事態宣言」の対象地区から解除されました。

しかしながら、引き続き感染防止対策の実施が必要であるため、5月31日(日)まで愛知県独自の緊急事態措置が継続されることになりました。

見えないウイルスとのたたかいは、まだ収束には至っておらず、町民の皆様には我慢の日々をお過ごしの方も多くおられることと思います。

このような状況の中、本町では昨日(5月14日(木))の5月議会臨時会において緊急経済対策を盛り込んだ第1次補正予算が成立し、また、本日15日(金)からは特別定額給付金の支給も始まるなど、町民の皆様の生活を力強く支援する体制も日々整ってまいりました。今後も皆様の暮らしと営みを守る対策を推し進め、支援の手が届くように努めてまいります。その詳細については、広報6月号でお知らせする予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これからも皆様一人ひとりに「新しい生活様式」の実践を意識していただき、一日でも早く収束して、平穏な日常生活が戻るよう、皆様と一丸となって、この難局を乗り越えていきましょう。

令和2年5月15日

幸田町長 成瀬 敦